

福祉サービス第三者評価の結果

令和5年3月15日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	青森認定こども園	種 別	保育所型認定こども園		
代表者氏名 (管理者)	会長 森本 雄司 園長 吉川 譲	開 設 年月日	昭和46年1月1日		
設置主体 (法人名称)	公益財団法人鉄道弘済会	定 員	100人	利用人数	100人
所 在 地	青森市松原一丁目8-1				
連絡先電話	017-752-8261	F A X 番号	017-752-8262		
ホームページアドレス	https://www.kousaikai.or.jp				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	4回	平成18、21、23、27、			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>保育理念 一人ひとりの子供を大切に、保護者や地域から信頼され、選ばれる保育所を目指す。</p> <p>教育・保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが、明るく元気に自分を出しきり、自信をもって過ごせるようにする ・様々な活動にふれる中で好奇心や探求心を高め、また、食と体の健康に関心が持てるようにする。 ・友達と地域のかかわりの中で、自分や他人を大切にすることを養う。 				
	サービス内容（事業内容）		施設の主な行事		
教育・保育時間 (2号、3号認定) 標準時間/7時15分～18時15分 短時間 /8時45分～16時45分 (1号認定) 9時～13時			4月：入園式・進級式 5月：こどもの日のつどい 6月：親子遠足 7月：たなばた会、なつまつり 8月：ねぶたフェスティバル 9月：ふれあい運動会 10月：保育参観日（0、1、2歳） 11月：りんごもぎ 12月：ふれあいクリスマスお遊戯会、もちつき会 1月：おかいものごっこ 2月：ふれあい豆まき会 3月：ひなまつり会、お別れ会、卒園式		
延長保育時間 (2号、3号認定) 標準時間/18時15分～19時15分 短時間 /16時45分～19時15分 (1号認定) 特別保育：預かり保育（幼稚園型）					
休園日 2号、3号認定 日曜日、祝日、振替休日、12/29～1/3 1号認定（上記+）8/10～8/16、12/26～12/28、3/26～3/31					
その他 ：特別保育、子育て支援事業、世代間交流、児童相談					

その他特徴的な取組	交通安全教育 ：交通安全指導を毎月実施 食育活動 ：自分たちで調理し食べるというクッキングを毎月実施 体験活動 ：ねぶた祭、地域行事、りんごもぎなど体験 自然に親しむ ：園周りの恵まれた環境を活用し四季折々の自然に触れる
-----------	---

居室概要	居室以外の施設整備の概要
2019年5月竣工、鉄骨2階建、全館空調、床暖完備	屋外遊技場 458.70 m ²
0・1歳児：乳児室 45.74 m ² 、ほふく室 6.067 m ²	屋内遊具：クライミング、隠れ部屋
2歳児以上：保育室 225.35 m ² 、遊戯室 155.38 m ²	屋外遊具：プレイポートワンダー、三連鉄棒

職員の配置									
職 種	人 数				職 種	人 数			
	1	常勤	0	非常勤		1	常勤	0	非常勤
園長	1	常勤	0	非常勤	事務員	1	常勤	0	非常勤
主任	1	常勤	0	非常勤	用務員	1	常勤	0	非常勤
主幹	1	常勤	0	非常勤	嘱託医	0	常勤	3	非常勤
保育士	17	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
栄養士	2	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤
調理師	1	常勤	0	非常勤		0	常勤	0	非常勤

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <p>① 法人独自の「G o G o K A I Z E N制度」という、自分の仕事や職場を「もっとムダなくできないか」などの問題意識に対して自らが現状を調査し、その原因を取り除く対策案を検討し、それを実施することによって改善したことを報告するという業務効率化を図る取り組みが行われています。提出された改善提案については、部門別に最優秀賞等を授与し、褒賞金を支給する等、職員からあげられた業務改善や効率化について法人全体で積極的に役立てています。</p> <p>② 福祉人材の確保・育成について、大型法人であるため「ライフサポートメニュー（共済・各種祝金・住宅手当等）」、「日々のサポートメニュー（健康増進・介護・災害・余暇等）」等の福利厚生が充実しており、働きやすい環境にあります。特に、人材育成については、研修規程に基づいた研修計画のほか、職員個々の希望により「業務サポートメニュー」の中から保育分野に限らず人としての成長と発展を促すため「通信教育講座」や「資格取得支援制度」等の自己啓発が法人全体の取り組みとして行われています。</p> <p>③ 災害時の避難確保計画及び社会福祉施設避難確保計画（水害）が作成され、対応体制が明確になっています。月1回の避難訓練と年2回の消防署等と連携した総合訓練が実施されています。食料や備蓄品もリスト化され、管理されています。非常持ち出し用の物品もすぐ持ち出せる場所に設置され、実際の動きがよく想定された準備が行われています。</p> <p>④ 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。明るく広い園舎は、子どもが十分に遊んだり活動できる保育スペースを確保しています。園庭遊具等の安全点検は、職員が月1回の頻度で実施し、安全確保に努めています。保育室・トイレ等は、清潔に保たれ使いやすく整えられており、乳幼児の玩具は使用頻度で消毒作業を行っています。</p>
<p>◎改善を求められる点</p> <p>① I C T化に伴いコドモンを利用し、日々のクラスの様子や連絡帳機能をスマートフォンで確認できるようになっていますし、玄関にも各クラスの様子を掲示し、スマートフォン以外でも確認できるようにしています。ただ、保護者より連絡機能が一方的で確認ができないことがあるとの意見もあり、運用方法の検討が必要と思われます。I C T化に伴う保護者との連絡機能について運用方法の検討が必要です。</p> <p>② 近年、医療技術の進歩等を背景として、N I C U（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が全国的に増加している状況です。看護職員配置及び医療ケア児支援における地域福祉の貢献に期待します。</p>

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、園舎建替えや新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していた、第三者機関による客観的な評価を受けることができホームページ上で公開することになりました。
青森認定こども園の取組みに対し高い評価を頂きましたが、それに甘んじることなく、鉄道弘済会及び青森認定こども園が掲げる基本理念や行動指針に基づいた教育・保育を実践するとともに保護者の皆様とのコミュニケーション及び情報共有が更に図られますよう努めてまいります。
私たち青森認定こども園は、これからも法令順守の精神に則り、誠実かつ公正に行動し、環境保護に努め地域社会との共生に取り組んでまいります。

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央3丁目20番30
	事業所との契約日	令和4年11月15日
	評価実施期間	令和5年1月17日
	事業所への 調査結果の報告	令和5年3月1日

第三評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「理念」及び「基本方針」については、公益財団法人 鉄道弘済会（以下、「鉄道弘済会」という。）が1932年の設立当時からの志を変えることなく社会の福祉ニーズに幅広く応える事業展開と、青森認定こども園（以下、「園」という。）が、鉄道弘済会の志を受け継ぎながら持続的に教育・保育サービスを提供することを踏まえて明文化され、園内外のいたるところに掲示されています。職員には入職時や職員会議において周知を図り、保護者には入園のしおりや毎年4月に開催する教育・保育計画説明会等を活用し、周知を図っています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会において、中期経営計画「次代を拓く2022」の最終年度として計画の完遂を目指すために、園単体での経営状況のみならず、鉄道弘済会におい社会福祉年報（保育園の空き状況、世帯数、人口の推移等）を作成し、的確な分析と職員会議にて周知を図っています。</p> <p>また、町会の会合に参加し、地域や保育ニーズ等の情報収集に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会では、前年度末に「2022年度事業計画及び予算説明資料」に基づき、園単体の経営課題のみならず公益事業及び収益事業全体の経営課題を明確にし、具体的な取組を事業ごとに計画し策定しています。</p> <p>また、園の組織体制、設備、職員体制、財務状況等については、主に園長が毎月分析</p>		

し、課題や問題の把握に努めているほか、経営状況及び改善すべき課題について、毎月の職員会議等で周知・説明して、改善に向けた具体的取組を行っています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会では、中期経営計画「次代を拓く2022」及び収支計画が策定されており、目標数値の設定や必要に応じた見直しが行われています。</p> <p>また、基本理念や基本方針の実現のため、経営改善や教育・保育の質の向上、環境の改善、人材の確保・養成等について明記し、課題等の解決や改善に向けて取り組んでいます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>東北支部において「2022年度東北支部事業実施計画」が策定され、中期経営計画及び東北支部事業実施計画を踏まえた園独自の単年度事業計画が策定されています。</p> <p>また、計画の内容は、実行可能で具体的な事業計画になっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の事業計画は、職員会議にて、園長が作成した原案をもとに話し合いが行われ、策定されています。</p> <p>また、職員会議において、定期的の実施状況の把握と見直し、評価が行われています。</p> <p>さらに園長は、年度初めに、鉄道弘済会、東北支部、園の事業計画について職員へ説明し周知を図っており、職員は各々の事業計画の内容について十分に理解しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年4月に保護者に向けた教育・保育計画説明会を行っています。また、教育・保育計画説明会は、できるだけ多くの保護者に参加していただくよう土曜日に開催し、参加を促しています。今年度は、新型コロナウイルス感染対策として、全保護者を参集しての説明会は開催せず、事前に父母会の役員に説明をし、保護者へ資料を配布することで周知と理解を図っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>PDCAサイクルに基づく質の向上に向けた取組が定着しており、組織的に教育・保育の見直しなどについての自己評価が行われています。また、第三者評価は5年に一度受審し、職員会議において評価結果の分析や改善策の検討が行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価報告書を用いて、具体的な課題を書き出し、改善計画を作成しています。また、それらを職員間で共有し、改善のための取組を行っています。自己評価や第三者評価受審後は、改善課題としてすぐに取り組めるものは実行し、段階に進めていくものなどを見直しを図るなど、全職員に周知しながら実施しています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任を含む職務分担を文書化しているほか、職員会議で全職員に配布し、説明をしています。</p> <p>また、災害や事故等の有事における役割と責任においても文書化をしています。前任の園長が令和4年10月で退職し、同年11月より現在の園長が就任されたとのことですが、鉄道弘済会及び東北支部等、組織運営体制が万全なため管理者の交代については大きな影響は見られていません。基本理念に基づく今後の活躍とリーダーシップが期待されます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法令関係の研修に参加し、福祉分野に限らず雇用や環境への配慮等、遵守すべき法令を把握し、法令遵守自主点検表を法人本部に提出しています。</p> <p>また、職員会議で法令等の理解に向けた説明を行うなど、法令遵守に努めています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価、自己申告書をもとに園長と職員と個別面談を年2回行い、職員の意見が反映されるような取組が行われています。</p> <p>また、研修規程に基づき研修計画の策定と実施が行われ、職員研修の充実が図られています。園全体に職員の意見や要望等が把握できる環境が醸成されているため、鉄道弘済会で開催された「GOGOKAIZEN制度」の2021年度の年度賞において、園が「ほめ合う園内研修」で最優秀賞を受賞するなど、業務改善や効率化が円滑に進んでいるようです。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、鉄道弘済会及び東北支部と連携を図りながら、人事・労務・財務等の分析を行っています。「GOGOKAIZEN制度」という法人独自の業務効率化を図る取組では、職員の提案や実践を評価し、コスト削減について積極的に行われています。</p> <p>また、子どもの人数に応じた職員編成を組み替えなど、柔軟に対応しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会独自の取組である人材育成計画及び人事管理体制について、「職員区別メニュー適用一覧表」に基づく体制が整備されています。特に、人材育成については、職員個々の希望により「業務サポートメニュー」の中から保育分野に限らず人としての成長と発展を促すため「通信教育講座」等の自己啓発が法人全体の取組として行われています。福祉人材の確保については、独自に「奨学金返済助成金」として職員の経済的支援、心理的負担軽減を図ることを目的に行っています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事管理は、職員就業規則及びアルバイト就業規則、職員給与規程、昇進基準規程等を整備し運用されています。また、理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」も明確になっており、職員へ周知が図られています。さらに、年2回の自己申告書をとまう自己評価及び個別面談を実施し、キャリアプランによる処遇改善や研修の充実を図っています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づ	a・b・c

	くりに取組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>就業状況については「TIME 3X」という管理システムを導入し、就業時間や残業時間、有給休暇の取得状況等を把握しています。また、年1回ストレスチェックを行い、高ストレス者への面談や相談窓口を設置しています。福利厚生として「カフェテリアプラン（選択型福利厚生制度）」を活用し、ワークライフバランスへの取組も行われていました。法人が主となり、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいることがうかがえます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を明確にし、自己申告書をもとに年2回個別面談が行われています。その際、業務目標に対する進捗確認や見直しが行われています。</p> <p>また、職員個々の知識、経験等に応じた研修計画に基づき、自己研鑽の促しや全員参加で園内研修を開催するなど、育成に向けた取組が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修規程に基づき、職員個々のキャリアや職種に合わせて、知識、専門資格を考慮した教育・研修計画が策定されているほか、園長が職員の研修履修を記録にまとめ、研修受講に偏りが無いよう確認されています。</p> <p>また、研修受講後は、研修受講レポートを提出し、回覧や研修報告で職員に共有されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「業務サポートメニュー」の自己啓発では、職員の能力開発、キャリアアップのため年2回「通信教育講座」を開講しています。期間内に修了できた場合は、受講料の半額が助成されています。</p> <p>また、「資格取得支援制度」では、自己啓発として職務上、有用な資格を取得した場合、祝金や受験料及び登録諸費用（上限あり）が支給され、法人全体で教育・研修に対する意識づけが図られています。</p> <p>さらに、毎月、園内研修を開催しているほか、職員の経験や習熟度に配慮した、OJT及びOFF-JTが行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉人材の育成や専門職の研修及び育成のため実習生の受入れを行っています。実習生については大学、専門校、高校のインターンシップ等、幅広く受入れており、実習受入れマニュアルに基づき、職種に応じて主任及び栄養士が実習生の意向に配慮したプログラム</p>		

を作成しています。また、養成校と継続的に連携を図り、意見交換も実施しています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>情報公開については、園外の掲示板におたよりや献立を掲示しています。</p> <p>また、町内会や近隣の小学校へ毎月おたよりやパンフレットを配布しているほか、地域の公共機関に設置する等、地域へ向けての発信を積極的に行っています。</p> <p>その他、ホームページを活用し、理念、基本方針、教育・保育の内容、第三者評価受審議結果等も公表しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>鉄道弘済会「組織職務規程」において、事務を処理するための基本となる組織、職制及び職務権限に関する基準を定め、事業の能率的かつ効率的な運営を図っています。</p> <p>また、鉄道弘済会監査室による内部監査が2年に1回実施されており職員にも周知が図られているほか、外部から助言を得る等、適切な経営・運営が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるため、地域での活動がリスト化され、町内ねぶたを始め地域の祭りや行事への参加、他施設との交流等多くの機会が設けられており、計画的、積極的に取り組まれています。</p> <p>また、園入口に設置した掲示板を活用し、地域の行事や社会資源に関する情報が保護者等へ提供されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れについてはマニュアルが作成され、基本姿勢や受入れ体制が明確にされています。</p>		

また、インターンシップの受入れなど、学校教育への協力も行われています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な社会資源として関係機関・団体がリスト化され、活用しやすいよう冊子にして職員室内に設置するなど、職員への周知を図っています。</p> <p>また、県、市の保育連合会や日本保育協会等の会議・研修、交通安全運動へ参加等、関係団体、地域の警察や自治体との連携もとられています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>県、市の保育連合会、町内会、学校等との連携や交流、行事等への参加を通じて、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>育児相談を行っており、入園前や卒園・退園後でも対応可能となっています。</p> <p>また、子育て支援事業（園行事体験や園庭公開他）等、地域の福祉ニーズに基づく事業・活動も行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>倫理綱領やマニュアルが策定され、子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されています。</p> <p>また、園内研修の中で人権擁護について取り上げるなど、職員が共通の理解を持つための取り組みも行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、日常的な保育の中で、トイレ、着替え、おむつ交換等必要な場面での配慮が行われています。</p> <p>また、保護者のプライバシー保護に関しても必要な配慮が行われています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>パンフレットを子育て支援事業の参加者へ配布しているほか、園入口の掲示板にも掲示しています。また、ホームページは写真等を使用してわかりやすく情報提供が行われています。</p> <p>見学希望者には、個別に丁寧な対応がされており、コロナ禍のため園内見学が難しい場合も園内の写真やドキュメンテーションを使って説明が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、入園説明会を行い、入園のしおりや重要事項説明書によって保育内容の説明が行われています。変更がある場合はコドモン（こども施設向けICTシステム）で事前に保護者へ変更内容を配信するほか、必要に応じてわかりやすく説明を行い、同意を得ています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>他幼稚園、認定こども園へ転園する場合は定められた様式によって引き継ぎを行っており、保育所への変更にあたって必要に応じて引き継ぎ文書を作成し活用するなど、保育の継続性に配慮しています。</p> <p>また、退園後の相談窓口についても明確にされています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが満足感を持って過ごしているか、日々の保育の中でくみ取ることができるよう実践しています。また、保護者に対しては定期的に顧客満足度調査（CS）を実施し、満足度の把握と改善点への取組を行っています。</p> <p>また、父母の会が組織され年2回の意見交換会が行われているほか、クラス懇談会や個人面談の機会も設けられています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「福祉サービスに関する苦情解決の取扱要領」に基づき、苦情解決の体制が整備されています。</p> <p>また、保護者に対しては入園のしおりや重要事項説明書で説明、周知されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護	a・b・c

	者等に周知している。	
<p><コメント></p> <p>相談、意見を述べやすい環境作りのため、玄関にご意見ボックスが設置され、園内には相談を受けることができる個室も準備されています。重要事項説明書には第三者委員の連絡先が記載されており、複数の相談窓口を選択することが可能となっています。</p> <p>また、コドモンを通じての相談、意見のやり取りも日々行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保護者からの意見・要望対応マニュアル」を定め、相談、意見、要望があった場合は必要に応じて園長、主任にも報告・相談のうえ、コドモンも活用し迅速な対応に努めています。</p> <p>また、内容については職員間で共有し、保育の質の向上に繋げるための取組みが行われています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生対応マニュアルが作成され、職員間に周知されています。日々の保育の中で発生したヒヤリハットや事故について、月1回開催される事故検討会で報告、検証と改善策の検討が行われています。</p> <p>また、安全点検チェックリストを作成し、定期的に設備・遊具等の点検が行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症に関するマニュアルが作成され、乳幼児に多い感染症やその予防、発生時の対応が示されています。</p> <p>また、内容は園内研修で職員間に周知され、安全確保のための体制が整備されています。感染症発生時は掲示板やコドモンを使用し、保護者への情報提供が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の避難確保計画及び社会福祉施設避難確保計画（水害）が作成され、対応体制が明確になっています。</p> <p>また、月1回の避難訓練と年2回の消防署等と連携した総合訓練が実施されているほか、食料や備蓄品もリスト化され、管理されています。非常持ち出し用の物品もすぐ持ち出せる場所に保管され、実際の動きがよく想定された準備が行われています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
<コメント> 教育・保育内容についてのマニュアルが作成され、標準的な実施方法として文書化されており、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。 また、それらの内容は指導計画等に反映され、標準的な実施方法に基づいた保育が実施されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> 標準的な実施方法に基づいて作成された指導計画は、PDCAのサイクルによって毎月の会議等で検証、見直しが行われ、次の計画へと反映されています。 また、必要な見直しを組織的に実施する仕組みも機能しています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 保護者からの聞き取りや児童台帳等に基づき、指導計画が策定されています。また、必要に応じてケース会議を実施し、職員間で検討する機会を持っています。個別の指導計画は3歳未満児と3歳以上児で配慮が必要な子どもに対し、アセスメントに基づき適切に作成されています。義務付けられてはいませんが、一人ひとりの子どもの発達の保障のため、3歳以上児への計画作成も今後検討してみたいかでしょうか。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> 指導計画の作成の流れが文書で定められており、評価・見直しや、緊急に変更する場合についても手順が整備されています。 また、全体的な計画を始め、年、月、週のカリキュラムの見直しも定期的に行われています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<コメント> 定められた様式（児童台帳等）に一人ひとりの発達状況・生活状況が記録され、指導計画に基づいた保育が実施されています。 また、職員間で記録方法に差異が生じないように記録要領の作成、周知が行われています。記録は全職員がデータを確認し情報共有できるようになっています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント>		

個人情報管理台帳が整備され、法人の個人情報取扱規程に基づいて管理されており、記録の保管、保存、廃棄等についても規程に沿って行われています。

また、個人情報の取扱いについて、職員に対しては園内研修を実施し、保護者に対しては重要事項説明書等で説明し、周知しています。

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針等に基づき、園長の責任の下、主任が中心となり、クラス懇談会やアンケートで得られた意見や地域での情報等を踏まえ、定期的な評価を行い、全体的な計画を作成及び見直しを行っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。明るく広い園舎は、子どもが十分に遊んだり活動できる保育スペースを確保しています。園庭遊具等の安全点検は、職員が月1回の頻度で実施し、安全確保に努めています。保育室・トイレ等は、清潔に保たれ使いやすく整えられており、乳幼児の玩具は使用頻度で消毒作業を行っています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家族環境など一人ひとりの子どもの状態を記録し、職員間で共有し、一人ひとりを受容した保育が実践されています。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」への取組は、子どもを受容することや子どもの状態に応じた保育や保育の質の向上にも繋がります。今後も継続した取り組みが望まれます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児から日常生活習慣が身に付くことを基本とし養護や健康に関するマニュアルが策</p>		

定され、子ども一人ひとりの生活リズムに配慮した保育がされています。各場所にイラスト等を使い、子どもの健康管理に関心を持てるような取組みを実施しています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>広い保育室を活用し、遊びや活動の環境を整えています。子どもが進んで片付けや整頓に取り組める環境を作っています。園庭での遊び・畑活動や散歩を通して、十分に体を動かしたり身近な自然に触れて変化を感じ取って遊ぶことができるように配慮しています。日々の生活や遊びの中での子どもの様子を見守り、友だちとの関わりが深まるように援助しています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。広い乳児室は、睡眠や遊びの場を分けることができ、個々の生活リズムに応じて過ごすことができるように環境を整えています。</p> <p>また、乳児保育に関するマニュアルを策定し、乳児一人ひとりの月齢に応じた遊びや動き（運動）が十分にできる環境を整えています。一人ひとりの子どもの表情や反応を受けとめた言葉かけやスキンシップを心がけ、愛着関係を育むようにしています。保護者の希望により、冷凍母乳で授乳している他、SIDS（乳幼児突然死症候群）について全職員へ周知され、寝ている際の呼吸や健康状態を5分間隔で確認しています</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>広い保育室を活用して、一人ひとりの発達を捉え気持ちを受けとめながら、基本的な生活習慣を身につけられるような配慮をし、クラスだよりや連絡帳のやり取り、送迎時の保護者との会話などから、子どもの姿や成長の様子を伝え合い家庭との連携を図っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢の発達段階や特徴を捉え、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力」を保育目標に設定しています。遊びを通して、友だちとの関わりを深めたり、仲間意識が育つように見守り、場面に応じた態度や言葉が身につくように援助しています。年齢に応じた楽しさや喜び・満足感や達成感が味わえるように配慮しています。子どもの様子や取り組んでいる活動などについて、クラスだより・連絡帳・ボードなどで知らせたり、懇談会や送迎時の情報交換を通して、保護者と共通理解を図っています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>発達障害のある子ども一人ひとりの発達過程や障害の状態を把握し、児童発達支援センター等の関係機関や保護者と連携を図りながら、個別指導計画を作成し子どもの発達状況や課題を保護者と情報共有をしています。</p> <p>近年、医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が全国的に増加している状況です。今後は、看護職員配置及び医療ケア児支援の取組に期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。子どもの在園時間や朝夕の保育や延長保育利用児の状況を把握し、職員体制を整え、家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して過ごせるように取り組んでおり、職員間の引継ぎも適切に行っています。保育者とのふれあいや好きな遊びを楽しみながら、ゆったりと過ごせるようにしています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長責任のもと関係する保育士が保育所児童保育要録を作成し、入学する小学校へ送付しています。</p> <p>また、近隣小学校へ見学交流や行事参加などを行い、子ども達が小学校の進学に向けた見通しが持てる取組を行っています。また近隣小学校の“がっこうだより”を掲示し保護者にも小学校の様子を伝える取組を行っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者より子どもの既往歴・体質や予防接種状況を確認し、一覧表を作成し、事務室に保管し職員が確認できる状態にしています。健康観察マニュアルを参考に、登園時の様子及び保護者より朝の状態を確認し体調がすぐれない子どもについては、食事の内容や過ごし方等について適切に対応しています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診及び歯科健診・眼科健診の結果は児童台帳に記録すると共に、保護者へ伝え、異常がある場合や治療が必要となった場合には受診を促しています。健康診断の結果を、職員会議等で職員に周知し、事務室で保管し職員がいつでも閲覧できるようにし、情報を共有できるようにしています。子どもに歯ブラシの持ち方・磨き方・歯磨き時の危ない行動などについて話す機会を設けています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

ガイドラインやアレルギー対応マニュアルの基、アレルギーのある子どもに対し、医師からのアレルギー疾患生活管理指導表の作成により、保護者と職員間で情報共有を行い、献立表や食器などに個別で配慮しています。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a・b・c
----	---------------------------------	-------

<コメント>

食育計画に基づき、3歳以上児から調理体験や子ども達の一言から漬物を漬けたり、米・野菜作り等、また行事食や郷土料理等を提供する等し、食事を楽しむ工夫を行っています。給食室が子ども達から見える環境にあり、また調理スタッフとの関わりを持ち食に関心を持てる取組をしています。毎日玄関に本日の給食を展示して、保護者に献立や量などを知らせています。

A-2-(5) 健康と安全

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

食育計画に基づき、食べ物の栄養について掲示し、食べ物に興味を持つ取組や、行事食や季節の食材を使用することで、季節感のある食事の提供を行っています。おやつは市販のものだけでなく、手作りのおやつを提供するなどし、子ども達がおいしく安心して食べることのできる食事の提供を行っています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

保育参観や保護者懇談会等、保護者と直接関わる機会を設け、子どもの発達過程や保育の指針や意図について保護者との相互理解を図る場としています。ICT化に伴いコドモンを利用し、日々のクラスの様子や連絡帳機能をスマートフォンで確認できるようになっていますが、玄関にも各クラスの様子を掲示し、スマートフォン以外でも確認できるようにしています。ただ、保護者より連絡機能が一方的で確認ができないことがあるとの意見もあり、運用方法の検討が必要と思われます。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

玄関に各クラス毎の日々の活動を張り、保護者会打ち合わせ会やクラス懇談会・個別面談等を行い、保護者との情報共有やコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係を図っています。個別面談等の相談内容を記録し、必要に応じて関係職員と共通理解を図る取り組みをしています。

A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

登園時の子どもを観察し、保護者の生活環境・精神状態等を把握し、虐待予防に積極的に努めています。また、虐待対応マニュアルを策定し、職員研修等で見直しを行っています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<コメント>		
定期的に職員が保育の計画（全体的な計画と指導計画）や記録を通して、主体的に身らの保育実践を振り返り（自己評価）子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程が保育内容の改善に生かされるように配慮しています。定期的に第三者評価を受審することで、全職員での保育実践の振り返りや課題の発見、改善点等について検討でき、質の向上につながると考えられます。		